

## 吉田興行株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、継続勤務できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 6月 1日～令和 10年 5月 31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を60%以上にすること

女性社員・・・取得率を90%以上にすること。

#### <対策>

- 令和 7年 6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（複数担当者制など）・実施
- 令和 7年 7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10日以上とする。

#### <対策>

- 令和 7年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 7年 6月～ 社内での検討開始
- 令和 7年 7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を20%削減する。

#### <対策>

- 令和 7年 6月～ フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働状況について実態を把握
- 令和 7年 6月～ 法定時間外労働削減のための取組の開始